



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

無所属・3期目
元気派市民 大河みとこの市議会レポート

6月議会

NO.49

2005年 夏号

元気派市民とみとこの会
〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 0424-88-4137

http://www.genkiha.com/

みみチャンネル

主なニュース

- みとこの議会レポート 住民基本台帳閲覧の制限に関する条例を可決！・・・P 2-3
- 調布市 このまちのツボ 「指定管理者制度」他の自治体の状況は？・・・P 4-5
- 元気派の一般質問 「市民の視点から指定管理者制度の運用を」・・・P 6-7
- 元気派ひろば 中学校給食の試食会に参加して・・・P 8



市民の声を真正面で受け止 め、真摯に対応していく行政 運営を

調布の行政が目指すのは「参加・協働のまちづくり」。協働の関係、つまり主従関係ではなく横のつながりを築くには、情報公開や市民参加を、行政の都合ではなく、市民の目線に立って進めることが不可欠です。政治的に急ぎの決断を迫られる場合でも、市政の主権者である市民への説明責任を果たし、「開かれた行政」の基本姿勢を貫くべきです。

去る五月二十九日から、市内二十箇所で新ごみ処理施設に関する基礎的調査結果の説明会が開催されました。有料化により多少のごみ減量があったものの、人口増加のために、

当初計画より施設規模を十トン増にする計画変更の報告がありました。三鷹市が調布市のいずれかに施設が建設されるわけで、ごみ処理は全市民にとって最重要課題です。私は四箇所での説明会に出席しましたが、一部地域を除いて残念ながら参加者は大変少なく、市民の関心の薄さを危惧しています。数々の難しい問題を解決して前に進むために、私たち市民には当事者として日々ごみを減量する努力が、行政は市民の声を真正面から受け止める常態に真摯に対応していく姿勢が問われています。

調布市議会議員 大河みとこ

元気派ミーティング
学習会 & 議会報告会

「京王線地下化による駅前広場のこれから」

京王線鉄道敷地利用検討会の報告を聞く会を2回開催してきましたが、では駅前広場利用についてはどのような検討がなされているのか気になります。市職員を講師に迎え、駅前広場研究会の報告を中心に説明を聞きます。お気軽にご参加ください。

8月24日(水) 午後7時～9時

文化会館たづくり1103号室



☆真夏が続いたかと思えば雨、なかなか体調を崩しそうな気配です。「クールビズ」の造語を考えたのは調布市在勤の方か。工夫して夏を乗り切りましょう。(みとこ)

みとこの議会レポート



都で初めて住民基本台帳の閲覧の制限に関する条例を議員提案し、全会派一致で可決！

平成十七年

調布市議会第二回定例会

五月三十日～六月九日(十一日間)

外郭団体は設立趣旨に立ち、事業の見直しと経営改善を

調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について

「市民財産」であるはずなのに、グリーンホール等の快適な施設づくりに向け、機能の強化と柔軟な運営を

たづくりとグリーンホールは様々な市民層が利用している施設。民間事業者も公的施設を管理運営できる社会状況の流れの中で、財団も民間業者との競合にも耐えうる事業者として経営改善する時代。一方、大規模施設はライフサイクルコストを見据えた中長期計画に基づく改修工事も

必要になってくる。市民が気持ちよく利用できる快適な施設作りに向け、より機能するようなソフト面の充実。今後どのように対応するのか質疑した。

答弁では、設備の日常点検や不具合箇所等の発生への対応等は毎月定期的な施設管理事業者と検討協議を実施、劣化診断等に基づく計画的な改修工事は市が行い、きめ細かな修繕等は財団で取り組んでいる。また、市民ニーズに基づいた事業の実施や接遇等ソフト面の充実、ハード面から設備の充実など経営改善しながら、弾力的な運営と柔軟性ある事業展開等の設立趣旨に立ち返り、利用者を大切にして、利用者から身近に感じてもらえる施設になるようにより良いサービスの提供に向けて努めていくとのこと。利用者として具体的に今後の施設の管理運営に生かされているのか見て行きたい。

調布市ゆうあい福祉公社の経営状況について

法令遵守の視点から今後の再発防止に向けて一層の努力を

昨年、ゆうあい福祉公社は労働基準監督署より賃金不払い残業に対して是正勧告を受けた。公社は支払いのため行政に二千四百万円の補助金要請を行い、市は補助金として税金で支払った。私は、経営責任ある公社が内部留保している八千万円余の事業運営基金で処理できるとして公金導入に反対。

今回の事業報告を受け、行政は公金を導入した立場から、その効果やその後の公社の改善・対応をどう評価したか、会計責任も含め市民に説明すべきと考え質疑。

答弁では、公益法人設立の原点に立ち返り、労働時間短縮推進委員会を労使で発足して内部改革も行き、経営責任を明確化できる体制づくりをした。また、事業運営基金は、今後公社利用会員から寄付された入間町の土地を事業に有効活用し、福祉サービスのセーフティネットの役割を担う公益法人として社会的使命が果たせるように取り組んでいくとのこと。公社が三年間継続してきた保育サポート事業は国が

らの財源の関係で終る。サービスを受ける市民は財源調達都合で数年続いた事業が立ち消えになる意味が分からず不満が残る。保育サポート事業が、調布の保育の質という視点から事業評価し、その結果が今後の保育事業に反映されるよう要望して質疑を終えた。

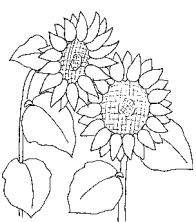
調布市住民基本台帳の閲覧の制限に関する条例

(満場一致で可決)

元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】元気派市民の会では、個人情報基本的な人権にかかわる問題と認識。住基ネット導入の際にもセキュリティの安全性から反対した経緯がある。委員会では日頃のダイレクトメールや勧誘などを目的とした閲覧の多さから、また、最近では犯罪にも悪用されることから、公共性のある場合を除いて、住民基本台帳の閲覧の制限をすべきと主張してきたので、今回、議員提出議案の賛成者となった。



調布市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(満場一致で可決)

元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】国の法改正による動きに連動した条例提案であり、市民にとっても必要な情報と考え賛成。行政が人事行政について条例提案するからには公表できる準備が整っているのが前提条件だが、残念ながら委員会傍聴でわかったことは、今般公表内容は検討中とのこと。国の動向に追随するのではなく、まず自らのまちの課題解決のために、国の提案を精査して行政運営に生かしていくように今後も要望していく。

シルバーパス利用者の急激な負担増を抑制する対策の実施を求める意見書

(賛成少数で否決)

元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】今年から住民税の老年者控除が廃止された。収入は変わらないのに住民税が非課税から課税になる対象者が急増。シルバーパ

ス利用者は、課税対象者になると現行の費用負担が千円から二万五百円に大幅に増えるので、その軽減を求めたもの。値上げは外出の抑制にもつながり健康対策からも問題。施策の変更には利用者の立場を配慮した対策を講じることが必要と意見書に賛成。

障害者福祉サービスへの「応益負担」導入に反対し、障害者自立支援法案の慎重審議を求める意見書

(賛成少数で否決)

元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】障害者福祉サービスは、これまで障害者本人の所得に依じた応益負担だったが、介護保険と同様に、かかった費用の原則一割を負担する応益負担への変更が考えられている。これにより医療機関への支払の多い障害者の方には大幅な負担増になる。さらに本人が無収入でも家族に収入があれば負担が上がる「世帯所得」の仕組みの導入も検討されている。家族への遠慮からサービスを控えれば生存権を脅かすことにもなりかねない。意見書は当然と受け止め賛成。

小泉首相をはじめ政府官僚の靖国神社参拝中止を求める意見書

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】小泉首相はアジア・アフリカ首脳会議で日本の誤った国策でアジア諸国の人々に多大の損害と苦痛を与えたことに反省の意思を表明する一方で、靖国神社参拝の中止を言明せず国内外に批判が出ている。参拝は個人的信念との弁明だが、首相という公職に就いている限りは、個人の信念のために近隣国との友好という国益を覆すのは許されない、参拝は自粛すべきとの意見書の内容

容はもつともだと考え賛成。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

(満場一致で可決)

元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】地方分権の流れの中で、議会の充実には欠かせない。自らの充実強化の法改正を求めるのは当然の動きと考え賛成。



大河みとこは厚生委員になりました。

厚生委員会は子ども生活部と福祉部を担当する市民の暮らしに直結する委員会です。介護保険制度も改正され、市民の声が最も反映されなければならない分野です。学習と実践を基本に、現場に足を運んで暮らしに沿った提案をしていきます。

大河みとこが仕事をするその他の委員会・審議会

- 環境保全審議会委員・広域交通問題等対策特別委員
- 調布市都市整備推進連絡協議会委員
- 調布市京王閣競輪場周辺環境対策連絡協議会相談役
- 市議会だより運営委員会委員
- 調布市議会議員会委員



☆行政が市民の参加や傍聴を募っている会合にはできるだけ参加していますが、参加者は少ない現状です。ホームページでも参加・傍聴の日程を一覧表にしては。(みとこ)

みとこの活動日誌

- 4月 1 調布市民プラザあくろす「チャレンジショップ」オープニング
- 5 議会改革協議会
- 6 北ノ台小入学式
- 7 神代中入学式
- 13 市議会だより委員会・武蔵境通り住民協議会
- 14-15 千葉県八街市特別養護老人ホーム「風の村」市川市視察
- 16 武蔵境通り住民協議会
- 17 調布市ポラティアのつどい
- 23 市民が支える市民活動シナリオ
- 22 武蔵境通り住民協議会
- 5月 5 調布市子ども条例制定記念講演会
- 8 水防訓練
- 10 社会教育委員の会議傍聴
- 11 市民活動支援センター運営委員会傍聴
- 13-14 市川房枝記念会政治参画セミナー(憲法改正の動向と論点・防災)
- 14 武蔵境通り住民協議会ワークショップ・調布囃子の会
- 16 生涯学習推進協議会傍聴
- 17 環境保全審議会・元気派ミーティング(学習会・議会報告会)
- 19 調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴
- 20 幹事長会・河川改修大会
- 24 武蔵境通り住民協議会ワークショップ
- 25 調布市商工会総代会懇親会
- 26 シルバーピア調布染地ふれあいランチ参加
- 28 北ノ台小運動会
- 29 菊野台ボランティアまつり・新ごみ処理施設に関する基礎的調査結果及び説明会(市民プラザあくろす)
- 30-6/9 6月議会開会
- 6月 4 環境フェア・多摩川まちづくりネットワーク
- 5 新ごみ処理施設に関する基礎的調査結果及び説明会(北ノ台小・上ノ原小)
- 12 新ごみ処理施設に関する基礎的調査結果及び説明会(たづくり・希望の家つどい)
- 14 高齢者総合計画推進モニター部会傍聴
- 16 武蔵境通り西側現地調査・三中給食試食会
- 21 男女共同参画記念講演会・社会教育員臨時の会議傍聴
- 22 けんこうづくりプラン21策定記念講演会
- 23 調布市住民自治基本条例市民懇談会傍聴
- 25 グループホーム「こぶしの森」深大寺訪問
- 26 武蔵境通り住民協議会
- 28 市議会だより委員会・生涯学習推進協議会傍聴
- 29 公の施設の市民運営を考えるセミナー

☆大好きなたづくり、桃、サランラップ、スイカと八百屋さんを覗く楽しみが増した今月の頃。メロンもあじわい。(みみ)

元気派だより

学習会報告「京王線鉄道敷地利用について」

平成17年5月17日(火)文化会館たづくり1102号室

調布市まちづくり推進課の担当者を迎え、京王線地下化後の敷地の利用方法や今後の事業の進め方について、平成17年3月に鉄道敷地検討会(以下、検討会)から市に提出された「鉄道敷地利用に向けての提言書」に基づき説明して頂きました。

○鉄道敷地利用のテーマ(主題)

「ゆうゆう街道 ~つくりたい!緑豊かなみんなの空間~」

調布周辺ゾーンの主なコンセプト

- みんなが集い賑わう交流空間をつくりたい
- 贅沢な緑を感じる空間をつくりたい

布田・国領ゾーンの主なコンセプト

- 四季が感じられる小道をつくりたい
- 歩きながら農を感じる空間をつくりたい



CGの映像を使った説明

○基本構想を基に、平成17、18年度で基本計画を策定します。

参加者の声

○映像では緑の空間が強調され、周辺の賑わいがわからない。多くの予算を投入して行う事業なので、美的だけでなくまちの活性化、経済的にもプラスになる様々な仕掛けが必要だと思う。

○映像で見るとイメージしやすい。周辺の状況は表現されていないが、50年後、100年後を見据えて計画を行い、子供達にも引き継いでほしい。

○敷地の整備までには10年以上あるので、検討会の報告にもあるように今後市民参加で計画を進めてほしい。

○市内は坂が多く、自転車や歩行では調布駅前への行き来が困難なことも。



多数の参加者により活発な意見交換が行われました。

この他にも、お洒落で魅力的なまちに、防犯上の対策、駐輪場の整備、調布市の自然や文化を生かした歩行空間のネットワーク化、将来の利用者である子供たちの意見を取り入れてはどうかという意見が出されました。

今回市の説明に使われた映像は、たづくりのエントランスホールの大画面(AIビジョン)で、1日3回放映されています。

(注) 鉄道敷地利用検討会の提言書及びイメージアニメーションは、調布市のホームページ(<http://www.city.chofu.tokyo.jp>)から閲覧可能です。



調布のまちの活性化や、坂がたかさんの地理的ハンディに負けない、魅力を持ったまちつくりが課題なんだなあ...

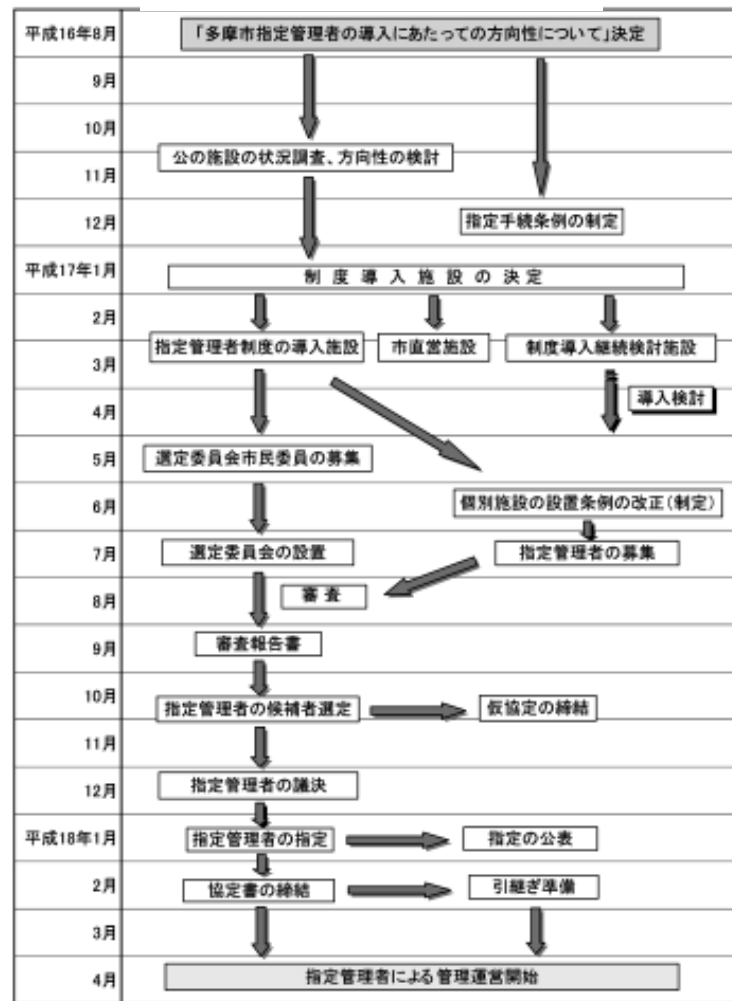


調布市 このまちのツボ 第5弾

今、ココを押さえておけば、調布市の未来は開かれる!

今回は、「指定管理者制度、他の自治体はどう進んでいる?」です。

●多摩市平成18年4月指定管理者制度導入スケジュール



(多摩市ホームページより)

多摩市では、平成16年8月に「指定管理者制度の導入にあたっての方向性について」を決定。18年4月に向けて、着々と準備を始めていたのね。

その頃調布は何をしていたんだろう。新選組で忙しかったのかなあ?

平成17年5月には、応募団体が指定管理者にふさわしいかを審議する「選定委員会」に、施設利用者の意見を反映するため、市民委員を募集しているわよ。

目黒区では、「指定管理者制度活用の基本方針(案)」に対する区民からの意見等について、行政の対応等が公表されているよ。

「選定の考え方」「制度活用の基本的考え方」「個別施設に関して」等について、12通84件の意見等が寄せられたそうよ。

国立市では、「市民への周知」「市民への合意形成」が、強調されているよ。

調布市では、市報6月20日号に「指定管理者制度について①」掲載されているけど、読んだかな?市民の大切な財産、公共施設にかかわる重大なことだから、しっかり読んで不明な点は質問しようね!



各自治体のホームページで下記の順番を辿ると、指定管理者制度の情報公開、運用過程を知ることができます。

- 【多摩市⇒まちづくり⇒指定管理者制度】
- 【目黒区⇒組織図・課⇒行革推進課】
- 【国立市⇒市政の運営⇒政策⇒指定管理者制度】

☆調布市の健康づくりの基本理念は「健康づくり」始める 続ける 楽しむ。楽しく健康になろう!この発想良しですね。(みみ)

☆男女共同参画記念講演会でのやり取りで、子育て中の多くの女性の声を聴く。忘れていたあの頃のしんどさ、学びへの乾きを思い出す「そんなだよな」(みどり)

みどりの一般質問



参加・協働のまちづくりの視点から指定管理者制度の運用を

平成十五年の自治法改正により、公の施設の管理運営を民間企業やNPOなど幅広い団体に、利用許可権限も含めて代行させる「指定管理者制度」が設けられました。公共施設を直営にするか、指定管理者制度にするか、制度への移行期限が平成十八年九月一日に迫っていますが、市は何のために制度を活用したいのか明らかにならず、庁内合意もできていないと思えません。公共施設の管理運営の大幅な変更であるのに、公共施設の持ち主である市民への意見の聴取、説明責任も果たされていません。九月議会には多くの条例改正が予想されます。市は一刻も早く、指定管理者制度の「基本方針」を作成し、市民と行政・議会に伝え、合意形成を図っていくことが重要です。説明責任を果たすことによる公平、公正な行政運営を求める立場から質問しました。

1. 公共施設は市民のもの。制度導入の方針を問う。

①導入の目的は何が。

指定管理者制度に関し、事務処理方針を平成十五年十一月に市長決定し、「民間でできることは民間に」との観点から活用が示された。経済的効率性だけを求めるなら、現状の業務委託でも可能。市の基本的な考え方・方針は。

【市長答弁】 各施設の設置目的にあったサービスの向上を図りながら市民ニーズの変化や市民の期待に応える施設管理を推進。

②教育委員会の考え方を問う。

事務処理方針では、学校教育法等で管理主体が限定されている場合は指定管理者制度を探ることができないため留意するところがあるが、文部科学省の見解は刻々と変化。教育委員会の考え方は。

【藤本教育部参事答弁】 公民館、図書館、博物館など社会教育施設への指定管理者制度導入は慎重に検討。

③設置目的に沿った選定基準と評価プロセスについての考え方を問う。

市民参画の手段として指定管理者制度を生かすことも可能。市民活動のノウハウを生かせる分野は市民運営を考慮したり、市長公約の「女性の登用」を公募条件に加えたり、市民から意見をもらいながら設置目的に沿った施設の活用を考える必要がある。また、指定管理者を継続的に評価していくプロセスを当初から考えておくべき。

【大橋政策室長答弁】 市民運営を考慮した選定基準を検討。指定管理者を継続選定する際は、利用者の意見や指定期間中の実績等を選定基準に反映する方法を検討。

④監理団体の位置づけを問う。

たじく、総合体育館等、指定管理者を公募せず、現在管理運営している監理団体を選定するなら、その判断根拠を市民にどのように公表するのか。

【大橋政策室長答弁】 監理団体は指定管理者候補として最もふさわしい団体

体の一つ。監理団体を選定する場合は選定理由を市報等で情報提供する。

⑤兼業禁止条項の取扱いは。

一月の臨時議会にて調布市市民プラザあくるの設置条例を審議した際、「調布市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」には、市長や議員等の兼業禁止条項がないので、個別の設置条例に加えるべきと提案。市は審議後に必要性を認め、事務処理方針に記載した。今後、手続条例に位置づけしていくのか。

【政策室長答弁】 兼業禁止規定を設けるべく条例の改正手続を進める。

⑥指定管理者候補の公募は今後個別条例の議決前に行うのか。

あくろす条例の審議では、公募は、手続条例を根拠に、個別の設置条例の議決前に行うことの見解だった。議会は「自治法には、公募の前に施設設置条例、指定の手續き、指定管理者が行なう管理の基準や業務の範囲を規定することある。市の進め方は議会軽視も甚だしい」と指摘したが、事務処理方針は従来からの見解のまま。変更はないのか。



☆すべく日焼けしてしまつた体質なので最近の日差しは辛い。なのに日傘を持っていながら差して忘れてたり帽子を忘れてたり、自覚が薄いのが最大の原因か。(みここ)

【大橋政策室長答弁】可能な限り、個別施設の設置条例の改正後に公募を行うよう努力、庁内に周知徹底する。

2. 指定管理者制度導入の進行管理を問う。

①制度導入の判断根拠を問う。

十六年十一月議会の市長答弁は「十六年度内に公共施設再配置計画の基礎調査書を公表」が、いまだに公表されず、市民財産に関わる問題が検討・推進されている。制度導入の際には判断基準となる基礎資料が必要。制度と行革がばらばらに進んでいて、市長の舵取りに不安を覚える。

【大橋政策室長答弁】基礎資料は速やかに公表。個別施設への制度導入は、コスト等の基礎資料、利用者の声も踏まえ判断。

②市民への情報提供と市民参加・参画を含めたスケジュールの提示を。

施設運営の基本となる条例改正を進めていく中で、市民参加プログラムをどう組み込むのか。多摩市では、平成十六年八月に導入の方針を決定し、選定委員会に市民委員を募集。目黒区では基本方針案を公表し意見を求め、その意見には行政の対応を公表して情報共有化と参画を図っている。

【大橋政策室長答弁】今年度九月議会で個別施設の設置条例改正案、十二月議会で指定管理者の指定の議案を提出予定。制度の概要、スケジュール等は市報に掲載。市民と行政の意見交換の出来るしくみを確立することが、今後の制度導入の過程で、「市民参加プログラム」に基づく市民参加、市民との協働を実現することにつながる。

③制度導入を通し行政運営の改善を。

制度運用の流れを見ると一貫性に欠ける。また、導入の目的に経済的な効率性を強調しているが、行政は自らの

「コストやサービスの質に対する評価をまず検証すべき。制度導入を通して市長は行政運営の改善についてどのような認識しているか。」

【市長答弁】制度導入プロセスで庁内での基本理念の共有や市民への情報提供が十分でない部分があった。市民と行政が共に学び、考え、公共を担っていくシステムづくりが不可欠。

その後、再質問・再々質問に立ち、公共施設再配置計画の基礎資料は厚さ10cmと膨大な分量のファイルなので行政資料室や中央図書館に設置。資料の内訳・内容は立地状況、都市計画に関する事項、維持管理経費、建物の状況等

多岐にわたっている事がわかった。

行革アクションプラン、仙川の複合施設、市民プラザあくるす、新ごみ処理施設などがいづれも共通して、進行管理が機能せずに問題が生じてきた。今後は、市長が言うように市民が協働意識が持てるようにまず行政側から開かれた姿勢を指し示していただきたい。難しい問題こそ、何より市民の声を真正面から受け止め真摯に対応していく姿勢を、市長が陣頭指揮を取って職員に行動で示していくことが、今後進めていく行政運営に最も必要とされている。市長は信念を持って職員と共に、「みんながつくる、笑顔輝くまち調布」実現に向けて努力することを要望して質問を終えた。

傍聴記

6月30日市議会の傍聴初体験。まず、庁舎4階で簡単な受付を済ませ、案内されて昔の小学校のような、妙に懐かしい廊下を曲がり曲がって会議場へ。中は打って変わり堂々として厳粛な雰囲気を感じ出している。傍聴席はすべてを見渡せるかなり高い位置にあり、最前列は報道関係者、その後ろに50座席の傍聴席が緩やかな弧を描いて並んでいる。この日は16~7名の傍聴があり、報道席には大きなカメラが一つポツと置かれていた。

9時の開会から1時間余、問題意識を持ちいつも前向きにチャレンジする大河みとご議員の質問は、「指定管理者制度」をテーマに、ずらりと居並ぶ行政諸氏に対し、鋭く、実に血の通ったものだった。ああ、それなのに答弁の何たることぞ！

質問は前もって渡されていた筈。内容はともかく、用意された原稿を顔もまったく上げずに棒読み。もっと身を入れ自分の言葉で正面を向いて答弁できないものだろうか。そこで私の提案。市議会を調布ケーブルテレビで完全放映して欲しい！

市民の関心度も高まる筈。さらには、市民参加の市議会があってもよいのでは。みなさ〜ん、一度は市議会を傍聴してみませんかー。

仙川在住 小泉敬子

元気派ひろば

次の議会は九月七日頃からの予定です。大河さんごは一般質問を行います。是非傍聴に行きませんか。詳しくは議会事務局にお問い合わせてください。(TEL)0424-81-7291)

■千葉県市川市・八街市視察報告 4/14・15

8年前に市川房枝記念会政治参画セミナーを受講する仲間と結成した「全国自治体議員行財政自主研究会」メンバーと視察。

●市川市——協働の時代を先取りした市民活動支援制度（1%支援制度）を視察

個人市民税1%相当額を、市民（納税者）自らが選んだ市民活動団体の支援に充てられる制度。公共的団体に寄付すれば減税される仕組みへの布石としても期待したいものです。（市川市ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>）

●八街市——社会福祉法人たすけあい倶楽部

高齢者福祉施設「風の村」を視察

入居者が“我が家”だと思える施設運営めざして職員も私服で働いています。6~9の部屋（全室個室）が1つのリビングルームを囲む形で配された木造の建物は心休まる雰囲気。一階には喫茶店があり、地域交流の場となっています。



木の香もやさしい共有スペース

☆次号より環境にやさしい暮らしのヒントを持集します。皆様のアイデアをお寄せ下さい。(みこ)

■中学校給食試食会に参加 6/16

4月スタートの中学校給食、第三中学校で子ども達と試食しました。近くの小学校で調理して車で届ける“親子方式”を採用していますが、量を小学生の1.3倍にするだけでは、必要エネルギーの800kcalを常に保つのは難しいとのこと。地場野菜も活用、試行錯誤し努力している現場の方々には頭が下がります。しかし、耐震補強が終わっていない校舎に、特注の階段昇降機を取り付けて給食を運ぶ作業を見ると、行政が取り組むべき優先課題は何なのか考えさせられました。



特注の階段昇降機

■ふれあいランチで会食 5/26

「ふれあいランチ」は染地にある都営住宅の集會場で月2回開催。地域世代間交流を目指すボランティアグループ「たま川かいわい」が対象者を限定せず“地域で生き生き暮らす”をテーマに運営。食事後の歓談や歌、月2回を本当に楽しみにしている様子で、地域の支えあいの原点に触れたひと時でした。



愛情たっぷり手作りランチ

伝言コーナー

●みみちゃんねるをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務局までご連絡ください。

TEL0424-88-4137
Eメール
genki@genkiha.com

●7月23日(土)~8月28日(日)元気派市民とみこの会事務局は夏休みとさせていただきます。

●元気派市民とみこの会の事務局は毎週月・火・木・金の十時から十六時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

☆編集後記☆

☆雨をよむこび紫陽花を
愛でて心の色を変え。(ちえみ)

☆暑さに負けてエアコン購入。地球さん
ごめんさい。(ちほる)

☆数年ぶりに針と糸を持って刺繍にトライ。
手も頭も使って老化をストップ！
(マサコ)

☆夏間は暑くても、夕方になると涼しい風
がふき、扇風機、蚊取り線香の煙...、そ
んな夏が懐かしい。(まよひ)

☆今年も暑い。だんだん暑さが怖るんだ
よナ。(けいじ)

☆今回の一般質問「指定管理者制度」を限
られたスペースで説明するのは、とても
難しかったです。(みこ)

元気派市民とみこの会会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからはずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
会費及びカンパは郵便振替にて受け付けております。
口座番号 00180-5-577951

加入者名「元気派市民とみこの会」

※「みみちゃんねる」購読のみ希望の方も事務局までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他